



恩納村リゾートウェディング活性化協議会

令和元年度 地域ビジネス力強化支援事業補助金
恩納村リゾートウェディング活用地場産業活性化事業プロジェクト
撮影スポットにおけるオブジェの企画提案公募要領

令和元年 7 月 10 日

1 趣旨

令和元年 6 月 20 日に発足した「恩納村リゾートウェディング活性化協議会(以下「本協議会」という。)では、恩納村地域の中小企業振興や地域活性化を図るため、恩納村で行われるリゾートウェディング(チャペルウェディングやフォトウェディング)に係る、

①ウェルカムドリンクやウェルカムプチギフトの開発、

②ウェディング撮影を効果的に演出するオブジェの開発

など、恩納村に特化した商品やサービスを開発・創造し、それらを作品として沖縄リゾートウェディングのお客様へ提供していくことを計画している。

ウェディング撮影を効果的に演出するオブジェの開発

本開発はリゾートウェディングを行うカップルが恩納村にてウェディング撮影を行う際に、観光資源やその他の、地域産業資源を活用した撮影を行うことを目的としている。

これまであまり活用されてない地元資源をロケーション撮影に活用することを提案することにより、恩納村の魅力を発信し、カップルの思い出に残り、再訪のきっかけになる印象を与えることを期待するものである。

現在、恩納村観光協会では、ウェディング撮影を含む、ロケーション撮影において、撮影環境の保全と及び最適な撮影を促すための改善を行うことを目的とし、「ロケーション撮影運用要綱」を定めている。これにより、正式な申請を経て撮影を行っていただいております。平成 30 年には申請数が 600 件以上に拡大した。

今後の展望として、恩納村においてのみ撮影可能なウェディングロケーションの創出を行い、今以上にロケーション撮影のさらなる評価評判を高めることとしたい。

それと同時に撮影環境の整備を促進し、記憶に残る撮影を行うことへの相乗的な役割となることを期待している。

そのため本事業において、撮影場所の魅力創出や創意工夫を行いつつ情報を効果的に提供することにより、さらなる利用促進を図りたい。

2 委託業務の内容

(1) 公募名: 令和元年度 恩納村リゾートウェディング活用地場産業活性化事業
撮影スポットにおけるオブジェの企画提案及び製作

(2) 公募期間: 令和元年 7 月 10 日から 7 月 31 日まで

(3) 内容: 恩納村地域資源活用リゾートウェディング向け
撮影スポットにおけるオブジェの企画提案を募集

詳細は添付「企画提案公募仕様書」参照のこと

3 応募参加資格

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないもの。
- ② 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう以下同じ)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当する者でないこと及び暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でなく、公序良俗に反しない方
- ③ 恩納村に所在する事業者または在住者が望ましいが、県内・県外在住者、また企業・個人
- ④ 恩納村の地域産業資源に関する知見を有しその資源を活用している者
- ⑤ 提案内容を確実に遂行できる能力を有する者
- ⑥ 著作権等の権利の帰属は本協議会あることを十分理解している者
- ⑦ 開発の主たる部分は責任者自らが履行可能であること
- ⑧ 本公募を円滑に遂行でき、本協議会事務局との業務調整を円滑に行える体制が取れること

- ⑨ 応募は単独に限らず共同企業体でも可能。この場合の要件は以下のとおりとする
- ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、前述応募参加資格①、②の要件を満たす者であること

4 応募の手続き

(1) 応募要領等の配布

- ア 配布期間: 令和元年7月10日(水)～令和元年7月31日(水)
- イ 配布場所: (一社)沖縄リゾートウェディング協会または、
(一社)恩納村観光協会、恩納村、恩納村商工会などのホームページ

(2) 応募に係る申請書の提出期間及び質問事項の受付期間(応募資格のある者のみ)

ア 申請書提出期間:

提出期限: 令和元年7月10日(水)～令和元年7月31日(水)午後5時まで下記5にある提出書類等を持参または郵送により提出。

但し、郵送の場合は提出期限内に到着するよう送付すること。

※提出先: 一般社団法人 恩納村観光協会 オブジェ公募係
〒904-0411 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 5973

TEL: 098-966-2893

イ 質問事項受付期間:

令和元年7月10日(水)～令和元年7月23日(火)午後5時
開封確認付きメールに添付して提出すること。

※提出アドレス onna@tabi-wedding.com

(最終回答は令和元年7月24日(水)午後3時以降に沖縄リゾートウェディング協会ホームページへ掲載する。)

(3) 企画提案書類等の提出期間

- ア 提出期間: 令和元年7月10日(水)～令和元年7月26日(金)午後5時
- イ 提出場所: 持参または郵送により提出。
ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、
必要書類全てを提出期限内に到着するよう送付すること。
また、メールにてPDF添付にて送付も可とする。
ただしPDFファイルサイズは1提案5MB以下とする。
- ウ 提出書類: 下記5に定める書類
- エ 提出部数: 1部

5 提出書類等

(1) 企画提案応募申請書…【様式1】

(2) 企画提案書…【様式2】

(3) 制作コスト明細書…【様式3】

*上記(1)～(3)の書類は、原則としてA4版縦置き・横書き、
印刷後、左上クリップ留めで1部期

限内に提出するか、電子メールにて送付(onna@tabi-wedding.comまで)

6 選考方法

(1) 審査委員会

応募のあった提案については、本協議会が設置する企画提案選定委員会を置き審査会を開く。

(2) 審査方法一次審査:

書類審査により、を選考する。書類審査を行い、入選者を5作品以内で選定する。

審査結果は入賞者に直接通知するとともに、村を含む協議会関係のホームページに掲載する。

必要があると認められる場合にはプレゼンテーション等を行い、2次審査を実施する。

(3) 審査基準

見栄え、独創性、普及性、恩納村地域産業資源の活用度等

7 採択後の計画

(1) 8月上旬に企画提案選定委員会にて応募企画書から5作品を決定する。

(2) 8月上旬より企画料を含め30万円(税込み)の範囲内で試作品の開発を始める。



- (3) 製作期間中に協議会や専門家よりアドバイスをする場合がある。
- (4) 10月12日開催の「愛を叫ぼう」イベントで試作品を提供する。
- (5) 令和2年度1月18,19日の「沖縄リゾートウェディングフェア in 東京」で試作品を案内する
- (6) 4月以降、撮影箇所にて活用が本格始動する。持ち運び可能なオブジェはレンタルを始める。

8 企画提案費のお支払い

試作開発品が完成する10月までに、採択された者の指定する口座に支払う

9 留意事項

本公募は国庫補助を受けて沖縄県が実施する事業であり、開発委託業務の内容や積算項目等については、予算や諸事情により変更することがある。

開発委託については、原則として第5位入選者までとするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとする。

補足資料

本事業は恩納村の第三次観光振興計画の課題として取り上げた、

- (1) 第一次産業との連携による村民所得の向上
- (2) 地域資源を活用した特産品及び体験メニュー等の開発
- (3) 観光に対する村民の理解の必要性

上記三課題に取り組むため、恩納村において実施される、リゾートウェディングと地場産業活用の相乗効果を狙いとし、本事業により創出された開発品やサービスなどの作品の提供、更には村民のリゾートウェディング祝福ムードの醸成を行い、リゾートウェディングタウンの基盤を構築していくことを目指している。

本事業は、沖縄県の「令和元年度 地域ビジネス力育成強化事業 地域ビジネス力強化支援事業補助金」を活用し、三年計画で実施される。この事業を実施することにより、恩納村の地域資源活用を図った「恩納村リゾートウェディング」の運用経験を積み、将来的には恩納村を主とする沖縄県が世界ナンバーワンのリゾートウェディングエリアとして業界をリードすることを目指している。

また本事業における取り組みは、村内外においてプロモーションを実施し、観光誘客を促進させることにより、カップルが結婚式を始めとする様々な記念日に訪れる「特別な場所」としてのイメージ定着を図るものである。その相乗的効果として、村内における観光客一人当たりの消費額の向上と、恩納村の観光地としてのブランドイメージ及び質の向上を目指すものである。

※恩納村リゾートウェディング活性化協議会の構成員

(一社)沖縄リゾートウェディング協会、恩納村商工会、(一社)恩納村観光協会、(株)ONNA、サンネット(株)、恩納村

◎本事業に関する連絡先

一般社団法人 沖縄リゾートウェディング協会事務局
恩納村リゾートウェディング活性化事業 係
担当: 上地華恵
電話: 098-860-0670
メール: onna@tabi-wedding.com
対応時間: 平日午前10時～午後6時



令和元年度恩納村リゾートウェディング活用地場産業活性化事業 撮影スポットにおけるオブジェの企画提案仕様書

オブジェ提案条件

- 1) 想定するオブジェは彫刻や壁画などの創作物とする。
※参考:google 「インスタ映え」と画像検索
- 2) 恩納村の観光資源、地域産業資源を活用したリゾートウェディングのお客様や参列の皆さまによる記念撮影を効果的に演出するオブジェであること
- 3) オブジェの想定テーマはウェディングの写真撮影をすることにより、そのカップルの「未永い幸せ、愛、情熱、家族、子宝、記念」等を想像させる創作物とする
- 4) 撮影場所近辺の魅力なども伝える創作物であること
(想定する撮影場所:ビーチ、・護岸 ・ビーチ周辺 ・民家(古民家)、・並木路地、・草原、・街なか ・学校など公共施設、その他)
- 5) 設置場所をビーチとする場合は固定設置ができないため、サイズ限定しませんが、運搬が簡易なオブジェとして創作すること
- 6) 運搬が簡易なオブジェは管理しやすい工夫がされることが望ましい
- 7) 応募者はプロ・アマを問わない。ただし、未成年のアイデアに関しては保護者が完了までその責任を追う
- 8) 企画(アイデア)のみの提案(自身で制作しない)の場合は、村内の業者を通し外注という流れを検討していただきます。
- 9) 応募作品の所有権、著作権、複製権は全て恩納村観光協会に帰属する
- 10) 様式1を記載し提出する

企画製作料

企画、材料、製作費は税込み30万円とする。企画提案が採択され、納品・検収後、10月31日に支払う。

納期

作品の納期は令和元年9月30日とする。



撮影候補地



宇加地護岸



宇加地近隣公園東屋



恩納村文化情報センター石橋



おんなの駅のフレーム



真栄田ザネー浜の上



真栄田ザネー浜



おんなの駅のウッドデッキ



山田谷川の石砦



撮影候補地



仲泊海岸遊歩道



谷茶前歌碑下の海岸



そば屋ふくぎ



そば屋ふくぎ



【様式2】企画提案書

1. 提案作品の内容

提案するオブジェの内容・デザインなど A3、A4、B4 のどちらかの書式で1ページに記載して提出してください

※デザインはカラーで表現してください



【様式2】 企画提案書

2作品の活用シーン提案:

作品を使ったウェディング撮影シーンを提案してください(絵コンテなどで表現をお願いします)



【様式3】制作コスト明細書

品目	内容	数 * 単価
例) 企画費	例) ラフデザイン企画	1式 × 10万円
例) 材料	例) ペンキ代・針金	例) 10M × 1万円
例) 工賃	例) 1人 × 10日	例) 10万円
例) その他		